

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1

【経営システムの見直し】

計画	<p>取組の方針・目標内容</p> <p>(趣旨・目的) 中央卸売市場(本場・東部市場・南港市場)においては、近年、事業収入が減少傾向にあり、これまでも業務の民間委託化による人員削減やその他コストの見直しによる収支改善に取り組んできたが、市場の収支状況は、依然として赤字を解消するには至っていないため、管理運営手法を抜本的に見直すことなどにより、収支構造の改善を図る必要がある。</p> <p>(取組の概要) 安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給するという公的インフラとしての役割を果たしていくため、民間活力を最大限活用しながら、効率的な管理運営を行う。</p> <p>①本場・東部市場への指定管理者制度の導入 先行事例や指定管理者の撤退リスクにかかる対応策についてのさらなる調査を行い、制度導入についての検討を継続実施</p> <p>②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化</p> <p>西日本の食肉流通の拠点市場としての役割・機能を今後とも果たしていくための戦略として策定した「南港市場将来戦略プラン」に基づき、施設整備をはじめとする市場機能の向上や市場運営の効率化に向けた取組を実施</p> <p>(目標) 【本場・東部市場】 ・管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。 【南港市場】 ・効率的な運営手法の確立 (「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む) ※平成28年11月に策定した基本計画並びに平成29年度に作成した基本設計に基づき、実施設計・工事に着手。</p>	<p>当年度の取組内容</p> <p>(取組の内容) 【本場・東部市場】 ・制度導入にあたっての課題(指定管理者となりえる事業者の有無等)への対応策についての検討 ・指定管理者制度導入の検討を継続しつつ、卸売市場法改正にかかる情報収集を行い、改正内容を踏まえた市場の管理運営のありようを検討する。</p> <p>【南港市場】 ・整備実施設計の実施 ・運営手法における指定管理者制度をはじめとした民間活力導入についての検討</p> <p>(目標) 【本場・東部市場】 ・管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度の導入 ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む。 【南港市場】 ・効率的な運営手法の確立 (「南港市場将来戦略プラン」に基づく施設整備をはじめとする市場機能の向上も含む) ※平成28年11月に策定した基本計画並びに平成29年度に作成した基本設計に基づき、実施設計・工事に着手。</p>
----	---	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① 達成見込み ② 達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【本場・東部市場】 ・指定管理者制度導入にあたっての課題(指定管理者となりえる事業者の有無等)への対応策についての検討として、先行事例調査や関係団体へのヒアリング等を実施。 ・法改正への対応について、国や他市場との意見交換を実施した。</p> <p>①</p>	①	<p>・本場・東部市場への指定管理者制度の導入については、改正卸売市場法の施行後の状況を踏まえながら、引き続き検討する。</p> <p>・南港市場の施設整備については、設備運転維持管理(3年間)を含めたデザインビルド方式(実施設計・工事施工の一括実施)による公募の結果、応募がなく入札不調となったため、実施設計と施工・維持管理の分離発注方式に変更し、実施設計委託業者を決定。令和元年度中に実施設計を完了させるとともに、工事にかかる入札公告を行う。</p>
①: 目標達成 ②: 目標未達成			